

JFAU-12サッカーリーグ2019 山梨県 リーグ実施のガイドライン



導入とルールの考え方

リーグ戦の導入

U-12リーグ運営ルールの考え方

8人制サッカー

試合の実施

8人制サッカールール

リーグの運営

グループ運営

帯同する指導者、チーム役員

指導者の資格

一人審判法

熱中症ガイドライン

落雷による事故防止

リスペクト推進の取り組み

ウェルフェアオフィサーについて

保護者の協力

保護者の皆さんと共に

JFAU-12サッカーリーグ2019山梨県 試合実施のガイドライン

(一社)山梨県サッカー協会4種委員会

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|-------|------------|------|---------------|------|---------|------|---------------|------|
| 導入と ルールの 考え方 | リーグ戦の導入 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、個々の選手を育てると共に育成の環境整備・研修の場として山梨県U-12リーグを開催する。 | | | | | | | | | | |
| | U-12リーグ運営ルールの考え方 将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、この年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長できるようサポートしていくことを運営の基本とする。そのために、次のキーワードを前提に運営ルールを考えます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 「リスペクト」 2. 「クリエイティブでたくましい人間の育成」 3. 「この年代にふさわしいゲーム環境」 4. 「経験を重ね自ら成長する」 5. 「サッカーを文化に」 | | | | | | | | | | |
| | 8人制サッカー この年代に応じたサッカーとして次のアプローチがポイントになります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ボールタッチ数が多い ⇒ 技術の向上 ○プレー回数が増える ⇒ 判断回数が増える(成功と失敗の繰り返し) ○11人制より観るものが減る ⇒ 判断がクリアになる ○どのポジションでも攻守に関わり続ける ⇒ サッカー全体像の理解(守備の選手でも攻撃参加してシュートに関われる) ○ゴール前の攻防が増える ⇒ 得点力向上・守備力向上 | | | | | | | | | | |
| 試合の 実施 | 8人制サッカールール このガイドラインに規定されていないルールに関しては、(財)日本サッカー協会発行のサッカー競技規則(最新版)を準用する。 | | | | | | | | | | |
| | 1 競技のフィールド <ol style="list-style-type: none"> ① 大きさ タッチライン(60~68) × ゴールライン(40~50) *各グループにおいて協議の上会場に応じたピッチ設営を行ってよいものとするが、68×50を推奨ピッチとする。 ② ペナルティエリア等 <table border="0"> <tr><td>・ペナルティーエリア</td><td>= 12m</td></tr> <tr><td>・ペナルティーマーク</td><td>= 8m</td></tr> <tr><td>・ペナルティアーケ(半径)</td><td>= 7m</td></tr> <tr><td>・ゴールエリア</td><td>= 4m</td></tr> <tr><td>・センターサークル(半径)</td><td>= 7m</td></tr> </table> ③ ゴール 少年用ゴール:内幅(5m) × 内高さ(2.15m) を推奨する。 ④ 交代ゾーン ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける。 ・ハーフウェーラインを挟んで3mずつ。 | ・ペナルティーエリア | = 12m | ・ペナルティーマーク | = 8m | ・ペナルティアーケ(半径) | = 7m | ・ゴールエリア | = 4m | ・センターサークル(半径) | = 7m |
| | ・ペナルティーエリア | = 12m | | | | | | | | | |
| ・ペナルティーマーク | = 8m | | | | | | | | | | |
| ・ペナルティアーケ(半径) | = 7m | | | | | | | | | | |
| ・ゴールエリア | = 4m | | | | | | | | | | |
| ・センターサークル(半径) | = 7m | | | | | | | | | | |
| 2 ボール ・少年用4号球を基本とする。 | | | | | | | | | | | |
| 3 競技者の数 <ol style="list-style-type: none"> ① 8人(うち1人はゴールキーパー)を基本とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・チームは7名のフィールドプレーヤーと1人のゴールキーパーからなる。 ・試合開始の成立は、キックオフ時に8人がそろっていることが必要。 ただし、試合中に欠員が生じた場合は、7名をもって成立する。6名以下となった場合にはその試合は不戦敗の扱いとする。 ② 交代できる要員の数は制限されない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、試合ごとの登録(メンバー表)に記入できる人数は25名以内とする。 ・1試合中の全員出場を規則とはしないが、自由な交代を活用して多くの選手にプレー機会を与えるよう心がけること。 | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| 試合の実施 | <p>3 ③ メンバー票、選手証の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場入りしたチームは、実行委員会の指示に従いエントリー選手の確認を行うこと。 メンバー表とエントリー票を照合する。 ・2018年度より電子登録証に移行したことから、エントリー票に印刷された選手顔写真を用いて照合を行うことを推奨します。 <p>・メンバー票は、当日のメンバーを確認するものであること。 背番号は、当該日の実施試合について特定させること。 (背番号をリーグや他の大会を通じて固定させる必要はない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日に2試合の公式戦(リーグ戦の試合)を行う場合は、2試合目の選手証確認は行わない。 ・先発メンバーの確認は、メンバー票により主審、補助審判が行う。 メンバー票は、先発メンバーをチェックした上で試合開始30分前に会場本部(実行委員会)に提出すること。 <p>④ 交代の手続き</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 交代して退く競技者は、交代ゾーンから外に出る。 <ul style="list-style-type: none"> ・怪我をした場合はこの限りではない。 (2) 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。 (3) 交代については、補助審判の確認を得て、インプレーアウトオブプレーにかかわらず行うことができる。 ただし、ゴールキーパーにかかわる交代は、事前に主審に告げアウトオブプレー中に行う。 (4) 交代要員はビブスを着用し、交代手続きは、ビブスの受け渡しをもって行う。 |
| | <p>4 競技者の用具 (基本的な規定はこれまでと変わらない。)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 両チーム異なる色彩のユニフォーム(シャツ)を着用する。 ② 各チームが異なる2色のユニフォーム(シャツ)を用意し、主審の判断により着用する色彩を決める。 ③ ビブスの着用については原則としないが、試合の実施に支障をきたすときはグループ実行委員会で協議し当該試合に限り使用を認めることができる。 ④ ゴールキーパーのユニフォームの色彩は、両チーム同じでもよい。 ⑤ すね当ては着用する。 ⑥ 競技者の用具はその競技者のみならず相手競技者にとっても安全なものでなければならず、試合開始前に競技者、交代要員の用具が主審、または補助審判によって検査される。 ⑦ 眼鏡については、主審が安全であると判断したものは着用できる。 |
| | <p>5 主審</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 試合は、1人の審判によって運営される。 <p>選手ばかりでなく指導者や保護者も含め、互いにリスペクトしてゲームを成り立たせていく。 審判から見える見えないにかかわらず、選手はゲームの精神を尊重して全力でプレーする。自己申告に努め、ゲームを協力してスムーズに進める。 審判にとっては、ゲームを読み全体をコントロールしていくことを心がけることで審判能力の向上につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手の意図を読む、次を予測する。 ・激しくても正当なプレーと、些細でもファールはファールとして対処する。 ・選手と同じ目線でレフリングしない。(笛で会話しない) ② 主審は、フェアプレー精神あふれる行動やリスペクトのある行動をとった競技者にグリーンカードを示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカードは、試合開始前から試合中、試合終了後であっても、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず示すことができる。 |

| | |
|-------|---|
| 試合の実施 | <p>6 補助審判</p> <p>① 試合には、補助審判1名が指名される。</p> <p>② 補助審判の任務は次のとおりとする。</p> <p>(1) 主審によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。</p> <p>(2) ボールの交換を管理する。</p> <p>(3) 交代の手続きが円滑に行われるよう、主審を援助する。</p> <p>(4) チーム、競技者が試合中にフェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動をとっていたのを見た場合、主審に知らせ、主審がグリーンカードを示す援助をする。</p> <p>(5) 警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告された場合や、2つ目の警告が与えられたにもかかわらずその競技者が退場させられない場合、また主審の見えていないところで乱暴な行為が起きた場合には主審に合図する。</p> |
| | <p>7 試合時間</p> <p>① 前、後半それぞれ20分とする。</p> <p>② ハーフタイムは、5分とする。</p> <p>・ハーフタイムについては、選手の休息時間を確保する意味でベンチに戻った時間から5分間を計測する。</p> |
| | <p>8 一日の試合数</p> <p>・本リーグにおける1チームの試合数は、1日2試合を限度とする。</p> <p>1試合の重みを認識し、試合への準備と試合の評価に対する改善や修正への取り組みを行うことが重要であることから、公式戦である本リーグにおいては、1日の試合数を2試合が上限とする。。</p> <p>又、土曜日・日曜日と連続して実施する場合も、公式戦は2日間で2試合を設定してください。年間通じてバランスを保ち実施することが大切です。</p> <p>短期間に実施してリーグ戦を行わない時期を設けることは有ってはなりません</p> |
| | <p>9 プレーの開始及び再開</p> <p>・キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。</p> |
| | <p>10 ファウルと不正行為</p> <p>・競技者が退場を命じられた場合は、その競技チームは交代要員の中から競技者を補充することができる。</p> |
| | <p>11 フリーキック</p> <p>・ボールがインプレーになるまで相手競技者は7m以上ボールから離れる。</p> |
| | <p>12 スローイン</p> <p>・相手競技者は、スローインが行われる地点から2m以上ボールから離れる。</p> |
| | <p>13 コーナーキック</p> <p>・ボールがインプレーになるまで相手競技者はコーナーアークから7m以上離れる。</p> |
| | <p>14 退場による出場停止処分</p> <p>・主審により退場を命ぜられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に直近の公式試合1試合の出場を停止し、その内容を山梨県サッカー協会4種U-12リーグ運営委員会に報告するものとする。</p> <p>・本リーグの試合において退場を命ぜられた選手および役員の処分は、後期リーグ及び他の4種委員会主催大会に引き継がれない。</p> |
| | <p>15 警告による出場停止処分</p> <p>・本リーグで累積された警告が3回となった選手は、本リーグにおける次の1試合に出場することができない</p> <p>・同一試合で2回警告による退場を命ぜられた選手は、自動的に直近の公式試合1試合の出場停止処分となる。この場合の2回の警告は累積に加算しない。</p> <p>・警告の累積による出場停止の消化は、本リーグの試合にのみ適用される。また、警告の累積とそれによる出場停止処分は、当該年度の本リーグ(前期)終了時をもって効力を失う。</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>グループ運営</p> <ul style="list-style-type: none"> グループリーグの運営は、グループごとに実行委員会を設置して行う。 <p>グループ運営の指針となる「グループ実行委員会運営マニュアル」を参考に各グループの責任においてグループリーグを運営する。</p> <p>グループ日程の調整について、U-12リーグは山梨県4種委員会公式戦として開催されます。これに優先する地域大会等はないことを理解の上実施されるものとする。</p> |
| | <p>帯同する指導者、チーム役員</p> <ul style="list-style-type: none"> 本リーグ戦の試合に帯同する指導者、チーム役員は、チーム引率者(監督者)、帯同審判員であること。 <ol style="list-style-type: none"> ① チーム引率者(監督者)とは、当該チームを当該試合日に引率する責任者であって選手の体調、行動、並びにチーム関係者の行動等について管理監督する者であって、本リーグの当該試合日に際し、チームを総括し、試合の運営に協力するとともに、グループリーグ実行委員会の指示によるリーグ運営に協力する。 ② 帯同審判は、4級審判以上の資格を有し、グループリーグ実行委員会の指定する試合の主審または補助審判を務める。 ③ 帯同審判は、主審または補助審判を務める試合が自己チームの試合の実施の支障とならない場合のみチーム責任者(監督者)が兼務することができる。 |
| <p>リーグの運営</p> | <p>指導者の資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録・エントリーに必要なチーム責任者は、当該エントリーチームの管理者であって、グループリーグ実行委員会に対し運営協力に対するチーム責任者として関わるものとする。 したがって、複数エントリーを行う際はそれぞれのチームが独立したチームとして扱われ、それぞれのグループ実行委員会による運営に参加することが必要である。複数エントリーをする場合は、それぞれにチーム責任者をおき、グループ実行委員会に対し協力、責任を負う体制を整えておくこと。 本リーグへの参加(登録、エントリー)にあたっては、登録チームに必ず1名以上のJFA指導者資格D級以上を有する者がいなければならない。 |
| | <p>一人審判法</p> <ul style="list-style-type: none"> JFA「8人制サッカールールと審判法」8ページ～13ページを参考にするとともに、審判部の見解を仰ぎグループ内で確認し、審判だけでなく、選手、チーム役員、保護者の協力のもとにスムーズな試合運営に取り組むこと。 |
| | <p>熱中症ガイドライン(YFA4種委員会通達)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県サッカー協会4種委員会及び4種登録チームが開催(主催、主管)、参加する全ての大会/試合、また、全てのチーム活動が対象となり、U-12リーグにおいても当然対象となります。 年々夏季の暑さが厳しくなっている昨今の状況を考慮し、「熱中症対策<ガイドライン(2016年3月10日公益財団法人 日本サッカー協会)」を遵守するとともに、熱中症や選手の体調管理等の知識、対策をあらためて確認し、熱中症が選手の生命にかかわることを十分に認識した上で大会・試合の運営やチームの指揮・監督、日常の指導に携わるよう、全ての指導者、チーム関係者に周知徹底するようにしましょう。 特に注意が必要となる7月から9月の期間だけでなく、同じ条件が発生しそうな6月や10月についても同様に対処をしなければなりません。 ガイドラインでは「運営担当者の責務」と「参加チームの責務」それぞれ指針を設けています詳細は下記サイトで確認できます。 YFA4種委員会熱中症ガイドライン：http://fair-play.ciao.jp/jfa/2016nechushou-guidanse-yamanashi1.pdf |
| | <p>リスペクト推進(サッカーの指導現場からの暴力追放)</p> <p>山梨県サッカー協会4種委員会では、リスペクト推進担当を設置した。</p> <p>暴力・暴言・差別のない環境整備を進めています。指導現場での暴力を用いての指導をしない、させない、許さない。</p> <p>暴言も暴力に含まれる</p> <p>そもそもスポーツとは、「楽しみ」「解放」「爽快」「自発に基づくもの」</p> <p>多くのチャレンジから「成功と失敗」「挫折と達成感」</p> <p>4種年代の子どもたちに誰もが安心・安全にサッカー・スポーツを楽しむ環境を提供しましょう。</p> |

マッチ・ウェルフェアオフィサーについて

本リーグにおいても、安心安全に心からサッカーを楽しむことが出来る環境を子どもたちに提供するためマッチウェルフェアオフィサーを配置することがあります。

- ① 競技会会場におけるリスペクト精神、フェアプレーの啓発、促進及び暴力、差別等予防活動
- ② 競技会会場におけるリスペクト、フェアプレーに係る教育活動
- ③ 上記2項のため、競技会において研修会、講習会の実施
- ④ 競技会会場における暴力、差別等に関する相談窓口対応
- ⑤ 競技会会場における暴力、差別事案の対応
- ⑥ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、技術委員会、審判委員会、リスペクトフェアプレー委員会、他のウェルフェアオフィサー等との連携
- ⑦ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、外部団体との連携

保護者の皆さんと共に

これまでの11人制でも、過度なコーチングの弊害や、選手自身の判断に基づくプレーの重要性が論じられてきました。結局、それらを実現し、将来の選手の成長、ひいては日本サッカーの技術向上を導き出すには、選手自身が多くの体験から判断し、行動する機会を提供するための環境づくりが必要であるということなのです。

その取り組みへのアクションが、8人制の導入であり、リーグ戦の実施なのです。

8人制のサッカーは、単に11人制のスケールを小さくしたものではなく、さまざまなポジションで攻守に関わる機会を多くする中で、よりサッカー全体を体験の中から学習していこうとするものです。そこには、ポジションを固定的にとらえるのではなく、さまざまなポジションを経験し、どのポジションでも攻守に関わることができるようなサッカーそのものを学ばせる環境が必要です。

そこで、保護者の皆さんにもサッカーファミリーとして、指導者やリーグ運営者とともに少年サッカーの環境づくりにご協力をいただきたいのです。

保護者の協力

- ・ リーグの運営にご協力ください。チーム役員や指導者だけでは困難です。

リーグ運営は、当番チームや会場チームだけでなく全てのチームが運営に関わります。

会場の設営や駐車場確保など様々な課題への対応が必要です。

- ・ 試合運営にご協力ください。選手の判断を引き出す試合を作りましょう。

試合は、1人審判法で実施されます。審判は試合の進行を促進することが役割ですから、機械のように判定をすることを目的としていません。そのことを理解したうえで、選手自身のプレーの頑張りを観ることに喜びを楽しんでください。判定に左右されることなく、頑張る子供の姿、ひたむきな姿が最も大切なことです。

- ・ お子さんの成長には保護者の方の応援や励ましがが必要です。ただ放任、自由にさせるのではなく、選手の主体性を引き出し、自立した人間に成長するためにもお子さんの人格を尊重するとともに、応援や励ましの言葉をかけてあげてください。

- ・ 保護者の参考書

「めざせベストサポーター」 JFA発行 詳しくはhttp://www.jfa.or.jp/shop/products/best_supporter.pdf

「サッカーで子供をぐんぐん伸ばす11の魔法」 池上正著 小学館

熱中症対策ガイドライン(大会/試合を行う上でのガイドライン)に基づくYFA4種委員会通達

2016.6.3

山梨県サッカー協会4種委員会

年々夏季の暑さが厳しくなっている昨今の状況を考慮し、「熱中症対策<ガイドライン(2016年3月10日公益財団法人 日本サッカー協会)>」を遵守するとともに、熱中症や選手の体調管理等の知識、対策をあらためて確認し、熱中症が選手の生命にかかわることを十分に認識した上で大会・試合の運営やチームの指揮・監督、日常の指導に携わるよう、全ての指導者、チーム関係者に周知徹底するよう通達します。

【対象試合等】 山梨県サッカー協会4種委員会及び4種登録チームが開催(主催、主管)、参加する全ての大会/試合、また、全てのチーム活動

| 熱中症対策ガイドライン(大会/試合を行う上でのガイドライン) | | 説明(取り扱い目安) | 山梨県サッカー協会4種委員会指針 | |
|---|--|---|---|----------|
| | | | 本部(運営者)の責務 | 参加チームの責務 |
| 【大会/試合スケジュールの規制(事前の準備)】 | | 企画段階での準備を規定している。 | | |
| 大会/試合を開催しようとする期間の各会場(都市)における、過去5年間の時間毎のWBGTの平均値を算出し、その数値によって大会/試合スケジュールを設定する。必要に応じて、試合時間を調整して早朝や夜間に試合を行う、ピッチ数を増やす、大会期間を長くするなどの対策を講じる。 ※過去のWBGT値は環境省『熱中症予防情報サイト http://www.wbgt.env.go.jp/record_data.php 』からダウンロードできる。 | ・大会/試合企画時点で準備を行う必要がある。 ・練習試合等(トレーニングを含む)を行う場合にも考慮することを示唆している。 ・過去の気温、WBGT値などのデータを確認することができる。 | ●企画段階において過去のデータを調べ、規制基準に沿った大会レギュレーション等を設定するとともに、必要に応じた措置を講じること。 ●7~9月の大会/試合では必須責務とする。(他月においても想定される場合はこれに準ずる) ●指導者、チームへの予防教育を実施すること。 | ●参加を決定した段階において過去のデータを調べ、必要に応じた適切な対応参加準備を行うこと。 (チームにおける最大限の対応を行う責務) ●チームとして、年間を通じ、常に選手の体調管理、熱中症予防等に取り組むこと。 | |
| 【規制基準】(事前準備) | | | | |
| ■ WBGT=31℃以上となる時刻に、試合を始めない。(キックオフ時刻を設定しない。) | ・大会日程に余裕を持って調整の可能にすること。(FAQ2-⑥参照) | ●大会日程の分割、延期等を可能とする日程の設定を行うこと。 ●試合日の日程に時間帯調整を考慮すること。 ●連続した日程での開催を避けること。 | ●大会日程についてチーム内(保護者を含む)で十分理解して大会・試合に臨むこと。 ●日程調整の意図を理解し、選手の休養について配慮すること。 | |
| ■ WBGT=31℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>+』を講じた上で、試合日の前日と翌日に試合を行わないスケジュールを組む。 | ・1日2試合以内としているが、1日の中でも時間帯を調整できること。 ・やむを得ず試合を行う際の措置として、試合日の前日と翌日を休養日として体調を整えること。(FAQ2-⑦) | ●フットサルにおいても同様の配慮が必要。 ●人工芝で行う場合の避難所確保、休憩スペースの確保を事前に行うこと。(できない場合は使用しない) | ●体育館内での対応を理解しておくこと。 ●人工芝の危険度を理解し、休憩スペースへのテント設置等(日陰の確保)を行うこと。 | |
| ■ WBGT=28℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。 | ・フットサルの場合等の取り扱いを示唆。 | | | |
| ▽ クーラーが無い体育館等の屋内で試合を行う場合も、上記と同じ基準で対策を講じる。 | ・「屋根のない人工芝」では、避難所を設置し、十分な休憩スペースが確保されていること。(FAQ3-⑫) | | | |
| ▽ 屋根の無い人工芝ピッチで試合を行う場合は、天然芝等に比べてWBGT値の上昇が見込まれるため、上記の値から-3℃した値を基準とする。 | ・屋根のない人工芝の危険度が高いことを示唆。 | | | |
| ▽ WBGT=28℃以上となる時刻は、屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しないとする『JFA熱中症対策※1<A>+』を講じなければならないため、使用不可とする。 | | | | |
| ▽ WBGT=25℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。 | | | | |
| 『JFA 熱中症対策』 ※1 | | <A>実施について理解すること。 | | |
| <A> | ・WBGT=25℃以上で講ずる措置。 | | | |
| ① ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を遮る。 ※全選手/スタッフが同時に入り、かつ氷や飲料等を置けるスペース。 ※スタジアム等に備え付けの屋根が透明のベンチは、日射を遮れず風通しも悪いため使用不可。 | ・計画時点で状況把握を行うと共に、準備を十分に行うこと。テント設置については、強風等の対策についても考慮すること。 ・試合会場において十分なテント設備を設けること。 (日射が遮られて風通しが良いもの、かつCooling Breakで全ての選手・スタッフが入れて氷・ドリンク等が置ける大きさ) (FAQ3-②) | ●会場設営の際、ベンチテントが設置できるよう配慮すること。 ●ベンチ内環境(飲水等)について、会場管理者への確認、折衝を行うこと。 ●審判等への配慮を行うこと。 ●観戦者等への注意喚起を行うこと。 | ●ベンチテントは、各チームの責任で用意し、設置すること。 (例)簡易テント×2張 ●ベンチ内での飲水等に必要用具等は各チームで準備すること。 (例)ブルーシート、噴霧器、バケツなど | |
| ② ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境を整える。 ※天然芝等の上でも、養生やバケツの設置等の対策を講じてスタジアム管理者の了解を得る。 | | | | |
| ③ 各会場にWBGT 計を備える。 | | | | |
| ④ 審判員や運営スタッフ用、緊急対応用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する。 | | | | |
| ⑤ 観戦者のために、飲料を購入できる環境(売店や自販機)を整える。 | ・観戦者への注意喚起を行うこと。 | ●当日の救急医療機関を確認し、本部内対応担当者を決めておくこと。 ●規定基準に基づきCooling Break実施を決定し、各チーム、審判に通告すること。 | ●チーム内での熱中症予防の啓発、注意喚起を行うこと ●当日の救急医療機関を確認し、チーム内対応を決めておくこと。 | |
| ⑥ 熱中症対応が可能な救急病院を準備する。特に夜間は宿直医による対応の可否を確認する。 | ・救急病院を確認しておくこと。 | | | |
| ⑦ [Cooling Break※2]または飲水タイムの準備をする。 | | | | |
| | ・WBGT=31℃以上で講ずる措置。 | | | |
| ⑧ 屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しない。 | ・原則不使用を示唆 | | | |
| ⑨ 会場に医師、看護師、BLS(一次救命処置)資格保持者のいずれかを常駐させる。 | ・救急病院の把握、対応体制を準備しておくこと。 | ●当日の救急医療機関を確認し、本部内対応担当者を決めておくこと。 ●緊急時の対応マニュアルを作成し、本部内に設置すると共に、参加チームに対応を周知しておくこと。 ●日影の休憩所、緊急時の氷を用意すること。 | ●当日の救急医療機関を確認し、チーム内対応を決めておくこと。 ●選手保護者の連絡先等を把握し、緊急時の処置等を必ず報告すること。 | |
| ⑩ クーラーがあるロッカールーム、医務室が設備された施設で試合を行う。 | ・日影の休憩所を確保すること。 | | | |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| 【大会/試合実施時の規制(当日の対応)】 | | 当日の対応を規定している。 | | |
| ● 各会場にWBGT計を準備し、計測した数値により対策を講じる。 | ● WBGT値の計測の義務化を規定している。 | ● 大会本部にWBGT計の用意し、計測、記録するすること。 | ● チームにおいてWBGT計を携帯し、チーム内で熱中症予防対応を行うこと。 | |
| 【WBGT値計測方法】 | | | | |
| ① 必ずピッチ上で、WBGT計の黒球が日影にならないように計測する。計測時のWBGT計の高さは、プレーする選手の年齢の平均身長 $\times 2/3$ とする。 (例.小6男子の場合、 $145.1\text{cm} \times 2/3=97\text{cm}$) | (FAQ4-③) | ● WBGT計を必ず用意し、計測役員を事前に決定しておくこと。 ● FAQ4-③の平均身長を参考とすること。 | ● 本部の計測値に基づく決定、指示に従うこと。 (熱中症予防の重要性を理解し、選手の健康を最優先する。) | |
| ② 計測する時間はできる限り試合開始の直前、かつロッカーアウトするまでに両チームに対応方法を伝達できるタイミングとする。 | | ● 試合日程の中で事前に計測時間等を予定し、計測値を公開すること。 | | |
| ③ 試合中もピッチに近い場所で計測し続け、数値を把握する。 | | ● 計測記録を記入しておくこと。 | | |
| ④ ハーフタイム時(できる限り後半開始の直前)の数値により後半の対応方法を決定し、両チームに伝達する。 ※原則として、前後半のプレー中に数値が変わっても対応方法の変更はしない。 | | ● 計測値に基づく中断等の決定方法について、事前に決定し各チームに周知すること。 | ● 計測値に基づく中断等の決定方法が示された場合、チーム内(保護者を含む)に周知すること。 | |
| 【規制基準】当日 | | | | |
| ■ WBGT=31℃以上 の場合は、試合を中止または延期する。 やむを得ず行う場合は『JFA熱中症対策※1<A+B>』を講じた上で、[Cooling Break※2]を行う。 ※中止や延期の判断は、試合前またはハーフタイム時に行うこととし、前後半のプレー中に試合を中止・延期はしない。試合前は大会の主催者または主管者、もしくはその代行者が必要に応じて主審と協議の上で判断し、ハーフタイム時は主審が大会の主催者または主管者、もしくはその代行者と協議の上で判断する。 ※大会主催者は、中止や延期となった場合の対策や当該試合の取扱いについて予め規定しておくこと。 | ・判断は、主催者(主管者)(FAQ5-②) ・試合前、ハーフタイム時に中止や延期とした場合の対策や当該試合の取扱いについて予め規定しておくこと。 ①再試合 ②中止時点からの再試合 ③中止時点での試合成立など * 大会日程中での調整 * 延期の場合の措置 * 中止の場合の措置 * 会場使用の対応(FAQ5-③) | ● 中止、延期の対策や当該試合の取扱いについて規定しておくこと。 (参考) ①再試合 ②中止時点からの再試合 ③中止時点での試合成立など * 大会日程中での調整 * 延期の場合の措置 * 中止の場合の措置 * 会場使用の対応 ● 規定基準に基づきCooling Break実施を決定し、各チーム、審判に通告すること。 ● 山梨県4種委員会では、WBGT=25℃以上の場合にはCooling Breakを実施すること。 | ● 中止、延期の対策や当該試合の取扱いについて確認しておくこと。 ● Cooling Breakの準備、スムーズな実施に協力すること。(選手、保護者への周知、教育を行うこと) | |
| ■ WBGT=28℃以上 の場合は、『JFA熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。 1・2種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。 3・4種…[Cooling Break※2]を行う。 また、『JFA熱中症対策※1<A+B>』を講じた場合は、全ての種別において[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を推奨することとする。 | | | | |
| ■ WBGT=25℃以上 の場合は、3・4種の試合は『JFA熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。 3種…[飲水タイム]を行う。 4種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。 | | | | |
| ▽ 体育館等の屋内でフットサル等の試合を行う場合も、上記と同じガイドラインを適用する。ただし、同じWBGT値でも屋外に比べて熱射・輻射が少ないが高湿度傾向にあるので、除湿機の設置や風通しを良くするなどの対策を講じる必要がある。また、建物自体に熱がこもるため日没後もWBGT値が下がりにくい傾向があることにも注意すること。 | | ● フットサルにおいても同様の配慮が必要。 | | |
| ▽ フットサルやビーチサッカー、8人制サッカーのような「自由な交代」が可能な試合についても、ガイドラインに沿って[Cooling Break]や[飲水タイム]を設定する。 | | | | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| 【Cooling Break】※2 | | | |
| 前後半1回ずつ、それぞれの半分の時間が経過した頃に3分間の[Cooling Break]を設定し、選手と審判員は以下の行動をとる。 | | ● 実施方法、留意点を確認し、実施できる環境を整えるとともに、実施について審判、チームに周知すること。 | ● 実施方法についてチーム内(保護者含む)に周知するとともに、効果的なものとなるよう各チームの責任で準備を行うこと。 |
| ① 日影にあるベンチに入り、休む。 | | | |
| ② 氷・アイスパック等でカラダ(頸部・脇下・鼠径部)を冷やし、必要に応じて着替えをする。 | | | |
| ③ 水だけでなくスポーツドリンク等を飲む。 | | | |
| <留意点> | | | |
| ・原則として試合の流れの中で両チームに有利・不利が生じないようなアウトオブプレーの時に、主審が判断して設定する。 | | | |
| ・戦術的な指示も許容する。 | | | |
| ・チームが、カラダを冷やすための器具を持ち込む際は、事前に大会運営責任者の了解を得る。 | | | |
| ・審判員は[Cooling Break]の時間を遵守するため、試合再開時には選手に速やかにポジションに戻るよう促すと同時に、出場選手の確認を行う。 | | | |
| ・サブメンバーは出場メンバーとの識別のため必ずビブスを着用する。運営担当者は試合再開時に出場メンバーの確認について審判員をサポートする。 | | | |
| ・[Cooling Break]に要した時間は「その他の理由」によって費やされた時間として前後半それぞれの時間に追加される。 | | | |
| ・[Cooling Break]を設定する場合は試合前またはハーフタイム時のロッカーアウトまでに両チームに伝達する。また、WBGT値に応じて、前半と後半の対応が異なる場合がある。 | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| (参考… 飲水タイム) | | | |
| ・前後半それぞれの半分の時間を経過した頃、試合の流れの中で両チームに有利・不利が生じないようなボールがアウトオブプレーの時に、主審が選手に指示を出して全員に飲水をさせる。もっとも良いのは中盤でのスローインの時であるが、負傷者のための担架を入れた時や、ゴールキックの時も可能である。 | | | |
| ・選手はあらかじめラインの外に置かれているボトルをとるか、それぞれのチームベンチの前でベンチのチーム関係者から容器を受け取って、ライン上で飲水する。 | | | |
| ・主審、副審もこの時に飲水して良い。そのために第4の審判員席と、第2副審用として反対側のタッチライン沿いにボトルを用意する必要がある。 | | | |
| ・スポーツドリンク等、水以外の飲料の補給については、飲料がこぼれて、その含有物によっては競技場の施設を汚したり、芝生を傷めたりする恐れもある。大会主催者が水以外の持ち込み可否及び摂取可能エリアについて、使用会場に確認をとって運用を決定するので、その指示に従って、飲水する。 | | | |
| ・飲水タイムは30秒から1分間程度とし、主審は選手にポジションにつくよう指示してなるべく早く試合を再開する。飲水に要した時間は、「その他の理由」により空費された時間として、前、後半それぞれに時間を追加する。 | | | |
| ・時間の経過にともなって環境条件がかなり変わった場合は、飲水を実施するかしないかの判断をハーフタイムに変更してよい。 | | | |

| |
|---|
| ・ 飲水を行う場合は、試合前(あるいはハーフタイム時)に両チームにその旨を知らせる。 |
| ・ 飲水タイムは、あくまでも飲水のためである。 |
| ・ 飲水タイムとは別に、従来どおり、ボールがアウトオブプレーのときにライン上で飲水できる。 |